

平成30年度 新入園児募集要項

◆募集対象 ※1号認定

3歳児	平成26年4月2日～平成27年4月1日生	10名
4歳児	平成25年4月2日～平成26年4月1日生	若干名

◆募集日程

願書配布	29年10月2日(月)より	9:00～17:30 双葉中央こども園にて ※以降、月～金受付
願書受付 ↓ 概要説明 及び面接	29年12月1日(金)より	9:00～17:30 双葉中央こども園にて ※要事前連絡 ※ 願書受付時に概要説明と面接を実施致しますので、願書を持参する 3日前までに電話連絡 をお願い致します。 ※ 願書受付時は、お子さまも一緒にお越しください。

★在園・卒園児の弟妹及び姉妹園(双葉ヶ丘幼稚園)児は入園を優先させていただきます。

◆保育料・その他諸費

【表①】利用者負担額ほか諸費

年 齢	3歳児		4歳児以上	
	1号認定	2号認定	1号認定	2号認定
利用者負担額 (表②参照)				
給食費	2,500	不要	2,500	不要
	1号・2号認定ともに、主食(ごはん)は持参して下さい。			
施設整備費	1,000		1,000	
特別教育費	1,000		1,000	
合計金額				

【表②】 中津市の利用者負担額(平成29年度 参照)

(他市町村、または母子・障害者世帯の方は、お問い合わせ下さい)

1号認定			
階層区分		3歳児	4歳児以上
①	生活保護世帯	0	
②	市民税非課税	3,000	
③	所得割課税額	77,100円以下	14,000
		77,101円以上 211,200円以下	18,000
		211,201円以上	22,000
④	所得割課税額	21,000	15,000
⑤	所得割課税額	22,000	19,000
2号認定(保育標準時間 ※就労時間が月120時間以上)			
階層区分		3歳児	4歳児以上
①	生活保護世帯	0	
②	市民税非課税	6,000	
③	所得割課税額	24,300円未満	14,500
		24,300円以上 48,600円未満	16,500
		48,600円以上 72,800円未満	23,000
④	所得割課税額	72,800円以上 97,000円未満	27,000
⑤	所得割課税額	97,000円以上 121,000円未満	32,000
⑥	所得割課税額	121,000円以上	28,700
⑦	所得割課税額	32,000	28,700
⑧	所得割課税額	35,000	28,700

※保育短時間の利用者負担額は、「保育標準時間の金額×△1.7%」です

◆多子世帯の保育料軽減について

認定こども園をきょうだいで利用する場合、**最年長の子どもから順に2人目は半額、3人目は無料となります。**(※保育料のみ)

「最年長の子ども」の考え方

【1号認定】小学校3年生以下の子どもを第1子として数える。

(小学4年生以上の子どもがいても、カウントしない)

【2号認定】小学校就学前の子どもを第1子として数える。

(小学1年生以上の子どもがいても、カウントしない)

◆教育期・保育時間など

教育期は、小中学校とほぼ同じで、年間39週以上・約200日の教育日数となります。

教育時間	月～金 8:00～14:00	給食あり(主食持参)。 毎月1回 お弁当の日があります。
------	-------------------	---------------------------------

※土曜日は休園ですが、行事等で登園となることもあります。

◆教育・保育認定について

※《1号認定》

入園手続後、お住まいの自治体にて保育認定の申請が必要です。(双葉中央こども園を通じて行います)

※《2号認定》

お住まいの自治体へ直接お申込み下さい。

認定区分	年 齢	保育の必要性	教育・保育時間
1号認定	満3歳以上	なし	教育標準時間 (8:00～14:00)
2号認定		あり	保育標準時間 (7:30～18:30) 保育短時間 (8:00～16:00)

◆ナーサリ制度(預かり保育)

保育終了後、園でお子さまを実費負担でお預かりする制度です。

保育時間	教育時間終了後～18:30
保 育 日	平日および土曜日(休園日を除く)、 長期休業中
金 額	《入園案内をご確認下さい》
申 込 み	保育終了30分前までに園へ連絡

学校法人 認定こども園
明佳学園 双葉中央こども園

〒871-0024 中津市中央町1丁目455
電話 0979-24-2006
FAX 0979-24-2652
E-mail futaba.chuou@nk.oct-net.jp
URL http://futabagaoka.net/

